

令和6年8月15日

個人情報紛失のお詫びとご報告

この度、公立富岡総合病院において、歯科口腔外科に受診された方の診療情報が複写保存された電子記録媒体(USB メモリ)の紛失が判明いたしました。

当院といたしましては、今般の事案を重く受け止めており、該当する方をはじめご家族の方、日頃より当院をご利用いただいております皆様に対し、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることに深くお詫び申し上げます。

今後におきましては、院内の個人情報対策を強化し、再発防止策の徹底に努めてまいります。

なお、現時点で、本件に係る個人情報が第三者に流出したという情報や不正に使用された事実は確認されておりません。

1. 概要

当院では、医療事務を受託業者へ委託しておりますが、当該受託業者が診療報酬明細書点検を行うにあたり、院内において歯科口腔外科受診者の診療記録情報を保存している端末からUSB メモリを活用してオンライン請求端末にレセプトデータの移管作業を行っており、その過程において、所定の場所に USB メモリが無いことが判明し、院内を捜索したものの発見に至りませんでした。

2. 個人情報の項目

紛失した USB メモリには、歯科口腔外科受診者のレセプトデータのコピーが保存されておりました。紛失した情報は、氏名、性別、生年月日、保険者番号、被保険者記号番号、受診日等の診療行為情報で、受診者の住所や電話番号は含まれておりません。

3. 原因及び二次被害の可能性の有無とその内容

USB メモリは院内での作業後の移動中もしくは不適切な場所への保管による紛失と認識しております。外部に流出した可能性は低いと考えておりますが、紛失したレセプトデータには傷病名や診療行為といった要配慮個人情報を含んでいます。第三者に流出した場合においても住所情報や電話番号等は含まれておらず、直接患者さんに不審な連絡が生じる可能性は低いと考えております。

4. 再発防止策

個人情報を取り扱う全職員に対し、改めて教育・研修を行い、個人情報取扱規定の周知徹底や定期的な監視・モニタリング体制の整備等を見直すことで再発防止の徹底に努めてまいります。

5. その他

本件発覚後、8月7日付で国の「個人情報保護委員会」に対し、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」第26条第1項の規定に基づき、所定の届け出を行いました。また、富岡警察署に遺失届を行っております。

本件に該当する受診者の方々に対しては、一連の経緯説明とお詫びの書面をお送りいたします。

受診者の方々には多大なご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ありません。

今後はより一層個人情報の管理を徹底させ、地域の皆様に信頼される医療機関として地域医療に貢献してまいります。

富岡地域医療企業団
企業長 佐藤 尚文

【この件に関するお問い合わせ先】

公立富岡総合病院 医療情報課

電話番号：0274-63-2111

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)